

大気環境保全対策の推進を求める意見書

自動車や工場などの排出ガス等からの発生に加え、近年、大気汚染が深刻化している。特に大陸からの飛来等が報道されている微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントについては、本年1月以降、西日本各地において国の環境基準を大きく上回る数値が観測されており、本県においても昨年度の調査結果によると環境基準を達成していない状況にある。

そのような中、本県においては、大気汚染の状況の常時監視とともに、基準を超えた場合は県民へ注意喚起を行うなどの対策を行っているところであるが、影響を受けやすいとされる高齢者や乳幼児、呼吸器系疾患患者を含め、人々の不安を解消するには至っていない。

また、PM2.5は、肺の奥深くまで入り込みやすいことなどから、人の健康への影響が懸念されているが、海外からの移流分を含む様々な発生源の実態やその物質の構成成分の解明は、いまだ十分にはなされていないところである。

よって、国においては、国民の健康を守り、大気汚染や健康被害に対する国民の不安を払拭するため、下記の事項について所要の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 PM2.5について、発生源の実態や生成メカニズムの解明を行い、呼吸器系疾病との関連性の解析を早急に進めること。
- 2 常時監視体制の更なる強化のための地方自治体の負担について、必要な支援を行うこと。
- 3 大陸からの越境大気汚染については、自治体による取組には限界があることから、国の責任において問題解決に向けた国際的な取組を一層推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月10日

宮崎県議会

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	新藤義孝殿
外務大臣	岸田文雄殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
環境大臣	石原伸晃殿
内閣官房長官	菅義偉殿